

町民憲章……きまりを守り、人にめいわくをかけない、明るい町をつくりましょう。



乙部小学校 1年生

楽しい学校生活のスタート

4月6日、町内各小学校と乙部中学校で入学式が一斉に行われ、小学生44人、中学生37人が新たな学校生活のスタートをきりました。

乙部小学校では、32人の児童が入学を迎え、式では担任の先生が名前を読み上げるたびに、元気に返事をしていました。

新1年生の皆さん入学おめでとうございます。

平成17年

5

No.429

町民の幸せと 郷土乙部町の発展を



はじめに

平成十七年第一回乙部町議会定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

国においては、三位一体の改革を確実に推進することとして、地方分権、市町村の再編や地方交付税制度の見直しなどを進めておりますが、地方自治体の行財政運営にも大きな影響をもたらしており、依然として地方を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあります。

今年の最大の課題は、行財政改革の着実な推進であります。乙部町が自立の道を歩むための方策と、その方向性を見極めていくための重大な年でもあります。

今、国からの地方交付税等が毎年減額され、町税も落ち込むなど大変な状況下にあります。限られた財源の中で経費の節減合理化、重点化等を図るなど、健全な行財政運営に努め、今後とも町民の幸せと希望のもてる乙部町の発展のため、全力を傾注してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

二十一世紀の時代を担うためにも、豊かで活力ある郷土

乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、

施策の適切な選択に努め、更に一層行財政の健全性を維持しながら、町政の推進に努めてまいります。

※ 町民の暮らしを大切にす
る町民本位の町政

※ 町民の皆さんが気軽に参

加できる清潔公正で民主的
な町政

※ 健康で心豊かな活力と希
望のもてる町づくり

過去二十二年間の町政を振
り返ってみて、町政の根幹は、

豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには、町民本位の町政を、町民が一丸となって取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところです。

今後とも、厳しい財政事情を見極めつつ、町民の視点に立った心のかような対応に心がけるとともに、常に各種制度の見直しを行うなど、更に一層の效果的、合理的な運営に努めてまいります。

II 町政の課題と主な施策

1 自立体制の確立と財政の健全化

国は、国と地方に関する三位一体の改革を推進することにより、地方の権限と責任を

月に協議会が解散され、それぞれ自立の道を歩むこととなつたところでもあります。

拡大し、財政の自由度を高め、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で、自主的、

乙部町が自立の道に向かつて進むためには、財政の健全化は最重要課題であります。

効率的に選択できる行財政システムの構築を図ることとされておりますが、乙部町はじめ小規模町村は、一層厳しい行財政運営が余儀なくされているところでもあります。

町民の幸せ、安心して暮らせる町づくりのため、生産及び生活基盤の整備はもとより、福祉、保健医療、教育文化等の推進に積極的に取り組んできたところでもあります。

昨年、檜山南部四町が合併の是非を含めて協議を重ねてきました。四町の財政格差が大きく、結果的に、昨年七

また、町税など自主財源の少ない中で、補助金や良質起債の確保は勿論であり、事務、事業の效果的、効率的な推進

に努めながら、町民や議会のご理解をいただき、財政健全化を図ってきたところであります。

しかし、近年の国及び道財政は、極めて厳しい状況にあり、特に歳入のウェイトが大きい地方交付税は年々削減され、加えて自主財源の柱でもあります町税の落ち込みなど歳入の現状維持が極めて困難な状況であります。

一方、歳出は人件費や物件費等の抑制に努めているものの各施設の維持管理費等の経常経費や、更には各特別会計への繰出金も、約五億円におよび大きな財政負担になっております。

特に、保育園、給食センター等については一般財源の持ち出しも大きく、財政の硬直化をきたしており、民間でできるものは民間委託も進めているかなければならないと考えているところであります。

こうした中で、本年四月より特養ホーム「おとべ荘」の運営は、民間のノウハウを活用すべく公設民営化としてスター

トすることになり、今後は、デイサービス事業等と一体化し、更に質の高い、きめ細やかなサービスの提供が期待されるところであります。いずれにしましても、地方分権時代を迎えた二十一世紀の地方自治運営は、まさに自

2 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を展開してまいります。

第一次産業については、厳しい環境下にあります。地域の農林水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、更に関係団体と一体となって財政面も含めて積極的に支援し、振興を図ってまいります。商業及び観光についても一段と厳しい状況にあります。関係団体と連携し、産業の振興と雇用の場の確保に努めてまいります。

立てできる体制の確立が求められており、そのためにもお互い痛みを共有した中で行財政改革を推進し、将来の世代に責任が持てる健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

農林業の振興

農業は、国際競争及び国内における産地間競争による価格の低迷など極めて厳しい状況下にあります。特に、本年度は、農業再生プランの一年度として、農業者自らが企業としての連携により、販路の確立と消費者ニーズに即した作目の契約栽培を進めることにしております。

また、新規就農者が取り組んでいる、高設イチゴ、立茎アスパラガス栽培も定着しており、今後に期待しているところであります。

今後とも、生産及び生活基盤の一層の整備促進を図ると共に、農業関係団体と連携し、担い手の育成と確保に努め、生産性、収益性の高い作物の栽培の取り組みなど、各般にわたる施策を総合的に推進し、農業経営の自立安定に努めてまいります。

事業の推進を図り、農業収入の安定確保と生産者の育成、強化に努めます。

林業については、森林の多様な公益機能を一層高め、豊かな森林づくりを進めるとともに、林道網などの整備を図るなど、地域の生活と環境を保全し、森林資源の充実に努めてまいります。

② 農業者と企業が連携した中で、ブロッコリー、スイートコーン（生食用・加工用）及び大豆の契約栽培に取り組んでまいります。

林業については、森林の多様な公益機能を一層高め、豊かな森林づくりを進めるとともに、林道網などの整備を図るなど、地域の生活と環境を保全し、森林資源の充実に努めてまいります。

③ 高設イチゴ、立茎アスパラガス、ブドウ、ウド栽培などの推進に取り組んでまいります。

① 水田農業構造改革交付対策

④ 中山間地域総合整備事業（広域型）により農村公園（鮎の岬公園）、栄浜活性化センター等の整備の促進に努めます。

⑤ 大地谷地区（姫川）の農道整備及び元和地区過疎基幹農



高設イチゴの収穫

道等の整備促進を図ります。

⑥町有林の整備を計画的に行うとともに、公的分収林整備事業、二十一世紀北の森づくり推進事業及び森林整備地域活動支援事業等にも取り組みます。

⑦森林環境保全整備事業により、千岱野地区及び栄野地区の林道や引き続き広域基幹林道栄豊線の整備促進をしてまいります。

⑧森林組合の健全な育成と事業の拡大に努めます。



中山間地域総合整備事業（鮪の岬公園）

漁業の振興

ひやま漁協の中心地として、

漁港及び関連施設の整備促進を図るとともに、将来に向けて育てる漁業の推進にも取り組み、漁業経営の安定に努めてまいります。

また、スケソウ漁は平年並の漁獲高となりましたが、資源の高付加価値化と効率的経営にも引き続き取り組んでまいります。



スケソウ漁

①乙部漁港については、漁港整備長期計画に基づき、岸壁及び道路改良事業等の整備促進に努めてまいります。

また、元和漁港の南岸壁改良及び航路浚渫等に努めてまいります。

②引き続き、ウニの中間育成

放流事業(町内全地区)及び増養殖事業等育てる漁業の推進に努めます。

③サクラマスは、今後とも眉山全体の広域事業としてスモルト放流の推進に努めます。

④水産物の衛生管理体制の確立を図るため、海水滅菌処理施設の整備に努めます。



乙部漁港

商工・観光業の振興

地域産業の一層の振興を図り、地域の活性化と消費購買力の向上に努めるとともに、経営近代化等の整備促進が必要であり、中心となる商工会

等関係団体の連携を一層密にし取り組んでまいります。

また、道々乙部港線沿線の商店街等については、道路の幅整備と連携を図った中で、本年度から街なみ環境整備事業に取り組んでまいります。

観光については、観光関連施設等の有機的な活用を図り、雇用の場の拡大と地域の活性化に一層努めてまいります。



縁桂森林フェスティバル

また、元和台マリンフェスティバルや温泉、産業まつり、更には縁桂森林フェスティバル等各種行事について、関係団体と協力し推進してまいります。



元和台海浜公園 海のプール

雇用対策

景気の停滞等により町内、外においても厳しい雇用環境となっておりますが、出稼援護相談所と一体となって、安定した雇用先の確保に取り組

むとともに、雇用条件の不履
行、病気や事故等雇用先での
諸問題の解決等、安心して働
けるよう情報の確かな把握と
対応、連絡体制等の確立に努
めてまいります。

本年度も引き続き、安定的
な雇用先の確保と出稼ぎ者と
の交流、激励、更には現地の

実態等の把握に努めてまいり
ます。

また、厳しい財政事情の中
ですが、雇用確保に向けた公
共事業等の推進に努めると
もに、町の事業実施にあたっ
ては、早期発注に心がけ、町
内の雇用確保に努めてまいり
ます。

3 心豊かな住みよい地域 社会の形成

少子、高齢社会の中で、地
域や家族が支えあい、町民が
お互いに思いやり、いたわり
の心をもって、助け合い、安
心して生活できるよう調和の
とれたきめ細かい施策を推進
して、心豊かな住みよい地域
社会の形成に取り組んでまい
ります。

努めてまいります。

また、地域センター病院と
しての道立江差病院及び江差
脳神経外科クリニック等との
連携を図りながら、町民の医
療確保に努めてまいります。

本年度も引き続き、道立江
差病院への通院経費及び脳ド
ック検診費用の一部を助成して
まいります。

町民の健康管理の徹底を図
るため、ミニドック、ガン検
診等各種の検診を実施するな
ど、きめ細かく行ってまいり
ます。

健康づくり運動の推進につ
いては、「自分の健康は自分

医療・保健の充実

国保病院は、厳しい経営状
態にありますが、町民の生命
を守る重要な役割を担ってお
り、医師の確保と経費の節減
を図りながら、経営の安定に

でつくる」との地道な活動が、
着実に町民の間に拡大されつ
つあり、引き続き普及啓蒙に
努めてまいります。



健康づくりの集い

福祉の充実

高齢社会の中で、「心の豊
かさ」をめざし、お互いが人
にやさしく、人々の健康を支
え、いきいきと生活できるよ
う、調和のとれた福祉施策を
推進してまいります。

今後とも、温泉を利用した
在宅福祉保健複合施設（ホー
ムケアセンターおとべ）を中
心に、デイサービス事業、在
宅介護支援事業、訪問介護事

業、訪問看護事業及び居宅介
護支援事業等総合的機能を効
果的に推進してまいります。

また、特養ホーム「おとべ
荘」については、今年四月よ
り公設民営としてスタートす
ることになりますが、民間の
専門的ノウハウを活用し、よ
りきめ細かい、質の高いサー
ビスの提供に努めてまいりた
いと考えております。

なお、おとべ荘の暖房給湯
及び浴槽などの改修事業は十
七年度の計画としておりまし
たが、十六年度に前倒し事業
として実施することとしてお
ります。

①多様化するニーズに対応し、
本年度も安心できる在宅福祉
の推進に努め、ケアセンター、
高齢者ふれあいセンター等憩
いの場としての生きがい活動
支援通所事業など、引き続き
各種事業の推進に努めてま
います。

②毎年多くの方々が参加され
ているふれあい交流会や高齢
者大学等について、お年寄り
の方が長年培った知識や伝統

を生かすように努めます。

また、帰省客も含め子ども
からお年寄りまで幅広く参加
し、楽しめるふれあい交流盆
踊り大会と花火大会も行いま
す。

③町民からの心配事や悩み事
等についても、引き続き心の
かよう町民相談に努めてま
います。



公設民営としてスタートした「おとべ荘」



高齢者大学

生活環境の整備

町民が安心して快適な環境のもとで豊かで潤いのある生活ができるよう、生活環境の整備充実を図ってまいります。

①海岸・山地の保全

花磯・豊浜地区等の治山事業等計画的な防災対策に取り組みます。

②生活道路の整備

町民の日常生活に密着した生活道路については、計画的に改良を進めてきており、市街地中央通り線(元町地区)等の整備を行うとともに、各路線についてもその維持管理に努めます。

③宅地分譲

緑町地区「緑台団地」などの分譲を図り、町内での住宅建設の促進に努めてまいります。

④簡易水道・下水道の整備

簡易水道については、計画的に整備を行ってきており、本年度は、乙部地区及び豊浜地区の基幹的施設改良事業、更には滝瀬地区配水管仮設事

業等を実施してまいります。

下水道については、十三年度に供用開始を行ったところでありますが、本年度は、道路事業との整合性を図るため休止しますが、今後とも計画的に整備を行うとともに、加入の促進を図ってまいります。

なお、豊浜地区の漁業集落排水事業は、排水処理施設の建設と污水管布設に取り組んでまいります。

⑤防災施設の整備

昨年は、例年になく台風が上陸し、また、地震の発生などにより日本各地に大きな被害をもたらしたところですが、乙部町としても自主防災組織の確立を図り、地域と連携した中で、今後も災害に強い町づくりを推進してまいります。

また、防災行政無線についても、更に迅速適切な情報伝達の活用を図ってまいります。

特に、昨年の台風十八号等で大きな被害を受けた乙部漁港海岸(元町津花地先)並びに豊浜漁港海岸及び建設海岸(豊浜漁家団地地先)について道など関係機関に対し、防

災対策の早急な対応を要望しているところです。

本年度は、街なみ環境整備事業の一環として(元町地区)防火貯水槽を整備します。

⑥その他

一般廃棄物及びし尿処理等については、南部松山衛生処理組合事業として実施しているところですが、処理施設の整備費及び運営費等は、依然として大きな負担となっているところです。

今後も、ゴミの減量化の推進、啓蒙に努めてまいります。容器包装リサイクル法に基づき分別収集やし尿処理施設の補修整備等が必要となり、大きな財政負担が懸念されているところです。



緑台団地

教育・文化・スポーツの振興

豊かな町づくりは、なによりも心の豊かさを充実することが大事であります。

明日の乙部町を築く児童生徒の幅広い人材育成と、町民が心身共に人生を楽しく豊かに過ごすことができるよう教育委員会、地域との連携のもとに、学校教育、社会教育を通じた生涯学習の確立をめざし、教育、文化、スポーツの水準向上に努めてまいります。

児童、生徒の減少と良好な教育環境等を図るため、新設統合中学校及び関連施設等を計画的に整備してまいります。また、校舎は十六年四月からスタートされており、屋内運動場は本年二月に完成し、今月、統合中学校として最初の卒業式が挙行されます。

なお、グラウンドについては、十七年度の計画でありましたが、十七年度に前倒して整備することとしております。近代的な、校舎及び屋内運

動場で伸び伸びと勉学に勤まれ、乙部町の将来を担う生徒に大きな期待をよせているところです。



新設された乙部中学校

ふるさと振興



東京おとべ会 (昨年)

年々盛んになってきているふるさと乙部会、更には各地域との連携を深め、郷土出身者との交流、情報の交換等を積極的に図ってまいります。

整備 公共施設等の備

当町における大規模な懸案事業は、積極的にその推進に努めてきましたが、今後とも下水道等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ①簡易水道改良事業
- ②漁業集落排水事業(排水処理施設等)
- ③栄浜地区活性化センター事業(中山間事業)
- ④町民体育館改修事業



漁業集落環境整備 (豊浜地区)



栄浜地区活性化センター (予定地)

4 開発事業の促進 (国・道)

公共事業の促進は、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、公共事業費の厳しい削減の中でありますが、国や道が行う事業の一層の推進に

努めてまいります。

- ①国道(元町)滝瀬間視距改良及び道々改良事業(乙部港線、乙部厚沢部線「緑町地区」)
- ②漁港(乙部、元和)整備事業
- ③治山事業(花磯、豊浜)

- ④道代行業業農道及び林道
- ⑤中山間地域総合整備事業



治山事業 (豊浜地区)

おわりに

町づくりにあたっての基本的な考え方並びに町政課題と主な施策を申し上げましたが、二十二年度の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいりる決意でございます。地方分権社会、少子高齢社会に加えて、町村再編か、自立かの選択に迫られるなど、町の存続を左右する変革と創造の時代を迎えております。

新世紀の時代にふさわしい創意ある取り組みを通じて、必要な施策の推進とともに、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

また、職員においても、地方分権社会を迎え、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量を高めていくことが急務とされております。今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

5 予算規模

平成十七年度当初予算については、厳しい財政状況を踏まえて、更に一層、人件費等の経費削減や、国、道の補助制度の積極的な活用及び良質起債の確保に努めるとともに、多様化する住民ニーズ、更には地域の振興発展を図るため、減債基金から二億七千万円の繰入れを行い、重要施策については積極的に展開を図るよう予算編成したところであります。

一般会計予算は、一部十六年度事業として前倒しを行う	六十五億九千八百万円	合 計	六十五億九千八百万円
特別会計	三十二億四千八百二十七千		
一般会計	三十三億四千九百九十七万		
特別会計	三千万円		
平成十七年度の予算総額は	九十九億二千七百九十四万七千七百九十七円		

事業、更には、行財政改革の推進に伴う歳出予算の抑制等により、対前年当初比では、マイナス十七%の緊縮型予算となったところであります。

家庭・学校・地域社会 地域ぐるみの教育の推進



教育行政執行方針を述べる阿部教育長

はじめに

平成十七年第一回定例町議会が開催されるに当たりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。著しく進展する社会に対応して、町民が生きがいを持ち、心豊かで活力ある生活を送るために、教育行政の果たすべき役割は、極めて重要であります。

「ふるさと乙部を拓く人を育み、心豊かでたくましく生きる力を持った人」の育成に向け「愛情と信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進をめざして、家庭・学校・地域社会との連携の下で、多様化する学習ニーズの把握と先見性に立った地域ぐるみの教育推進のために、創意ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後とも、学校や教育関係者との連携をより一層深め、強い絆のもとで、学校教育や社会教育・文化及びスポーツ振興のため、その充実・発展に努め、諸般の施策を進めてまいります。

I 学校教育について

生涯学習の基礎を培う視点に立ち、新しい課題に鋭敏に、そしてみずみずしい感性で受けとめ、「豊かな心と生きる力」の育成のために創造的で特色ある学校づくりを進め、創意ある教育活動を推進し、一人ひとりの能力や適性が生かされ、乙部町子どもたちが夢と希望を抱かせる、乙部

町ならではの教育活動の推進に努めてまいります。更には、学校教育と社会教育が連携・融合した教育を推進し、児童生徒の興味関心を高める中で「ふるさと乙部に心が向く教育」の推進に努めてまいります。次に、学校教育推進の重点について申し上げます。

統合中学校について

昨年四月、統合中学校が開校の運びとなり、町理事者、議会はもとより町民の皆様の深いご理解とご協力をいただき、積極的な教育活動が実践され、学校行事等の活躍にもその成果を伺うことができました。

また、待望の屋内運動場も完成し、第一回の記念すべき卒業証書授与式を挙げる運びとなっております。

なお、引き続き統合中学校整備計画の最後の事業であります屋外運動場（グラウンド）造成については、国の平成十六年度補正予算の対象事業として認定されたことから、外構工事と併せて前倒しで施工し、早期の教育環境の整備充実を図ってまいります。

現下の厳しい財政状況の中にあって、町理事者、町議会の皆様のご理解に重ねて感謝申し上げます。

生徒の通学手段でありますスクールバスについても、引

き続き運行し、登下校等の通学の利便性を図ってまいります。

また、統合中学校初年度は、特に子どもたちの人間関係の構築、更には、小学校と中学校間の連携を強化するため町内小中学校の授業を公開し合い、指導方法の改善を図る学校間交流も進めております。

このことは、「地域」「家庭」を含め町内の学校が具体的な連携を図る上で大きな意義があり、今後とも支援してまいります。

引き続き、不登校、いじめ等の未然防止のため、家庭、学校、地域と連携した教育相談、支援活動の充実を図ってまいります。



乙部中学校卒業式（第1回）



教職員の資質・能力の向上について

創意と活力に満ちた学校教育の充実、教職員の優れた人格と豊かな識見や情熱に負うところが大きいです。

そのため、教職員の校内研修の確立はもとより、小中学校間の交流研修、各種研修講座への計画的な参加を図ることが肝要であります。

実践意欲の向上を図り、同時に信頼関係を確立し、経営参加意欲を高め、一体感のある教育実践の推進に努めてまいります。

学習指導の充実に ついて

個に応じた指導や、自ら学び自ら考える力を育てる学習指導や基礎、基本の確実な定着と、一人ひとりの能力・適性に応じた指導の改善充実を図り、一層特色ある学校づくりの推進に努めてまいります。

また、各校で取り組んでいる「朝の十分間読書」については、成果をあげており、今後学校間、公民館図書室、地域、PTAの活動を工夫し、更には学校図書との交換等により、読書活動の指導充実にも努めてまいります。

特殊学級においては、発達段階や状況を把握し、これまでに以上に保護者、特殊学級設置校、就学指導専門委員会など一層連携を密にし、一人ひとりの望ましい発達を促すきめ細やかな指導を展開してまいります。

生徒指導・進路指導について

生命を尊重し、思いやりと

自らを律する心の育成に努め、学校が一体となって基本的な生活習慣の確立やふれあいを重視し、望ましい人間関係の醸成に努め、家庭、地域、関係機関との連携に基づく指導を推進してまいります。

また、豊かな個性や能力を活かし、よりよい生き方を求めさせる進路指導については、教科指導、特別活動、総合的学習等を通じて、自らの意思と責任において選択・決定する力の育成に努めてまいります。

健康・安全指導について

各種検診を継続的に実施する中で、心と体を一体としてとらえ、児童生徒の健康管理、保健指導の充実に努めてまいります。

学校管理下の事故や災害等についての危機管理につきましましては、地域・関係機関と連携し、その対応について訓練を実施する中で、迅速、適切な対応ができるよう校内安全体制の点検整備を逐次行い、

対応訓練等を実施する中で安全教育の徹底と安全確保に努めてまいります。

福祉・ボランティア活動について

福祉、ボランティア、リサイクル運動などの実践活動が積極的に進められており、自然体験学習など豊かな体験活動を通して、基本的な規範意識や社会性を育むための道徳的実践力の向上に努めてまいります。



中学生による除雪ボランティア

国際理解教育の推進について

ALT(外国語指導助手)

のこれまでの七年間にわたる活動により、中学校における英語力は大きな成果を上げてきており、異文化に対する興味関心や理解も高まってきたところです。

また、町民の異文化への理解と日本の文化や伝統を正しく伝えるためにも、学校だけではなく地域においても積極的に活用されるよう努めてまいります。

第二十三回檜山国際理解教育研究大会が九月に当町で開催されることになっており、その成功に向けての支援を行い、国際理解教育の推進に努めてまいります。



ALTによる英会話教室

教育条件の整備について

教育施設の維持補修や教材・教具の計画的な整備はもとより、既に整備されている小学校教育用コンピュータと、昨年、校内LANを一新整備した中学校においても積極的活用を図り、情報教育の充実に努めてまいります。

教員住宅につきましては、学校統合により、余裕の生じた住宅については町に移管しましたが、教職員の配置状況を見極めながら有効活用を図り、引き続き適切な維持、管理に努め、教職員のより良い生活環境の整備を図ってまいります。

学校給食について

学校給食につきましては、第一に衛生管理の徹底に努め、献立についても創意工夫を加えて、喜ばれる給食づくりに引き続き努めてまいります。

給食センターについては、施設も築三十有余年を経過し、

老朽化が進んでおりますが、平成十六年度補正予算でボイラーの更新を予定しているところですので。厳しい財政の中から相当の財源の持ち出しをした中で運営されていることからも、給食費の見直しも含め、今後の運営のあり方についてPTA、学校給食関係者等と協議しながら検討を進めてまいります。

Ⅱ 社会教育について

社会教育におきましては、町民の皆様が「よりかしく・よりのたのしく・よりたくましく生きる」ことができるよう、「地域ぐるみの教育」を重点課題として、社会教育事業の一体化と、ネットワーキ化を進め、引き続き、北海道教育委員会より社会教育主事の派遣を受け、社会教育推進体制の充実、活性化に努めてまいります。

次に、社会教育推進の重点について申し上げます。



一年生はじめての給食

青少年教育について

創造性に富み、心豊かであつて、次代を担う青少年を育成することは、教育の基本的な課題であります。

青少年の地域社会参加型体験学習活動の促進に努め、「ふるさと探検キャンプ」、「昆虫採集教室」、「少年少女かるた大会」等を学校、PTA等と連携を強める中で開催してまいります。

また、中学生としての生き方・考え方を主張する場とし

ての「少年の主張大会」の開催や、「青少年健全育成懇談会」を中心として、子ども会や青少年グループ・サークルのリーダーの養成に努め、関係団体との連携を密にし、地域ぐるみの健全育成活動に努めてまいります。



少年少女かるた大会



少年の主張大会

成人・女性教育について



地域学級 (鳥山地区)

多様な学習ニーズや学習課題に対応するため、各関係団体と連携を図りながら、「生涯学習の集い」、「地域学級」、「リーダー研修会」等を開催し、学習機会の拡充と情報の提供に努めてまいります。

更には、各種団体のリーダーの養成を積極的に実施し、地域学級等学習成果を生かした異世代間交流や学校等と連携し、社会参加の実践活動の促進に努めてまいります。

第五十四回檜山PTA連合会研究大会が八月に当町で開

催され、町PTA連合会が主管となるため、その成功に向けて支援を行ってまいります。

また、単位PTA活動、PTA連合会活動の充実・活性化のための支援を図り、「地域ぐるみの教育」実践の中核として、積極的な活動を展開するよう努めてまいります。

家庭教育の充実に ついて

家庭教育セミナー、出前講座等学習機会や情報の提供に努め、家庭教育機能の向上を図ってまいります。

親子が共に参加できる様々な体験活動や交流活動を充実させると共に、世代間交流事業を積極的に支援してまいります。

高齢者教育について

高齢者が健康で心豊かに自らの生きがいを達成できるように、高齢者が持つ「生きてきた力」を社会に生かす機会の拡充を図りながら、青少年との交流活動や主体的に取り組

む高齢者大学の内容充実に努めてまいります。

文化振興について

自然や歴史が育んだ地域文化の一層の発展を図るため、移転した文化財保存センターを活用して、歴史や文化財の保護保存に努め、郷土への理解を深めるとともに、地域の芸術家や文化団体、サークル等の自主的活動の支援と発表機会の拡充に努め、調和のとれた心豊かな文化活動の推進に努めてまいります。



町民文化祭 作品展示

読書活動の推進に ついて

読書活動は、子どもが語学を学び感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものにすると共に、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものでもあります。

乙部町では、子ども達の読書習慣を定着させるために「本と共に育くむ乙部の子ども事業」として学校における読書活動と相まって、公民館図書室の学校への巡回図書、地域ボランティアによる読み聞かせの会、読み聞かせ推進事業等に取り組んできたところであります。

町民の読書活動の拠点とし



ボランティアによる絵本読み聞かせ

て、親しまれる図書室活動を展開し、読書サークル活動の活性化を支援し、更には、学校図書活動との連携を密にしながら、巡回図書、調べ学習等への指導、支援活動の充実に努めてまいります。

スポーツ振興について

町民の健康維持や健康づくりのため、スポーツの生活化、日常化を図られるよう、各種スポーツ教室や町民歩け歩け大会を開催すると共に、地域が主体的に実施している運動会や健康づくりなどのスポー



町民歩け歩け大会

ツ活動を支援してまいります。

また、町民体育館屋上防水修繕工事等を実施し、施設の維持管理に努めると共に、今後は各施設の在り方を検討するなど、利用しやすい施設運営に取り組んでまいります。

おわりに

以上、平成十七年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げますが、乙部町教育委員会は町民の皆様と共に、乙部町の未来を担う子ども達が、大きな夢と希望を持てるような教育環境づくりのために、教育関係者の方々との強い絆と信頼関係を大切にしながら、たゆまぬ学習活動を通じ、職員一丸となって地域に根ざした教育行政の展開が一層図られ、乙部町教育の振興・発展に向け、持てる力の全力を傾注してまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算概要

三月十日から開催された定例町議会において、平成十七年度の各会計予算が議決されました。

今年度の一般会計予算は、三十三億四千九百九十七万三千円で前年度当初予算より六億八千七百五十七万五千円（十七・〇三％）の減額となりました。

歳入

歳入では、全体の五十二・六七％を占める地方交付税が十七億六千四百二十六万九千

また、国保、老人保健、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院の特別会計は、三十二億四千八百二十七千円となり、一般、特別会計の総額は、六十五億九千八百万円（前年度比七・九四％減）となっています。

円と前年度より二千百八十七千円の増額。国庫支出金が一億八千四百五十九万円と昨年度より四千八十万六千円減額しています。

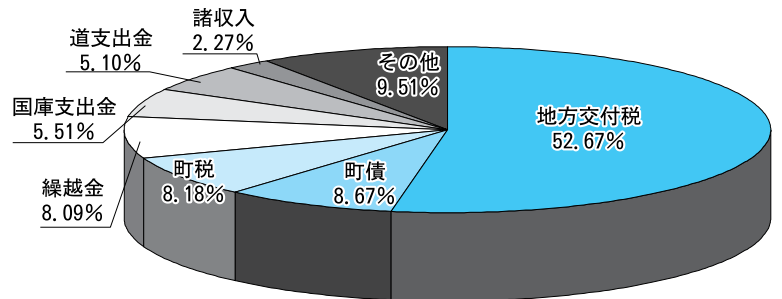
事業を行うために借り入れるお金（町債）が二億九千三十万円となっています。

歳出

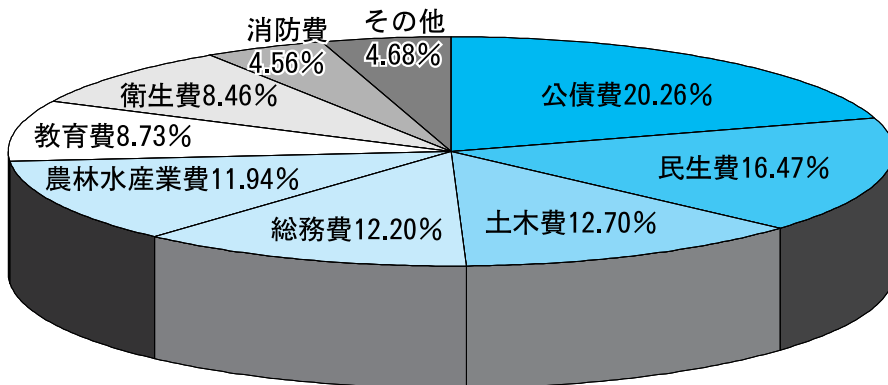
歳出では、土木費で、市街地中央通り線改良事業などの整備に四億二千五百四十四万六千円。老人福祉や児童福祉の民生費は、五億五千八百八十一万五千円となっています。また、公債費（町債の償還金）が六億七千八百八十五万六千円と全体の二十・二六％を占めています。

一般会計
33億4,997万3千円
の使いみち

《 歳 入 》



《 歳 出 》



財政ひとくちメモ

経常収支比率

平成15年度 78.8%

平成16年度（見込）79.1%

経常収支比率とは、職員の給料や福祉関係の扶助費、町の借金返済に充てる公債費など義務的性格の強い経費に、町税や地方交付税など経常的一般財源がどれだけ充てられたかを示したものです。

この数値が高いほど、自由になるお金が少なく、普通70～80％に分布するのが標準的とされています。

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (1,747万円)
 - 自治ふるさと振興対策
ふるさと振興助成、ふれあい交流盆おどり推進事業交付金、コミュニティ事業補助金など
 - 電子自治体の推進
総合行政ネットワークシステム、庁内LAN、住民基本台帳ネットワークシステム等運用、管理など
- ◆医療施設運営対策 (1億2,384万9千円)
病院会計繰出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行
- ◆健康の保持促進 (4,026万6千円)
疾病予防対策、町民ミニドック等生活習慣病対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (1億992万5千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金等、老人医療給付対策、老人福祉施設入所措置費、介護予防地域支え合い事業、老人家庭援護対策など
- ◆児童福祉対策 (1億1,179万1千円)
常設保育園運営費、児童手当の給付など
- ◆心身障害者福祉対策 (8,725万9千円)
身体障害者施設訓練等支援事業、重度心身障害者医療給付事業、知的障害者施設訓練等支援事業など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (8,179万9千円)
南部桧山衛生処理組合分担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託など
- ◆集会施設の整備 (1,896万6千円)
各地区集会施設等の維持管理など
- ◆農業基盤整備 (7,977万4千円)
大地谷地区基盤整備促進事業、北前船の里地区中山間地域総合整備事業、国営土地改良事業負担金など
- ◆森林環境整備対策 (3,683万1千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金など
- ◆林業基盤整備 (8,533万4千円)
水土保全林整備事業、林道維持補修など
- ◆育てる漁業の推進 (2,588万7千円)
産業振興奨励補助金(ウニ深浅移植事業、サクラマス資源増大広域放流事業)、サクラマス種苗センター事業など
- ◆観光関連事業の育成 (1,403万円)
フェスティバル振興奨励補助金、観光協会補助金など
- ◆生活道路の整備 (2億1,684万3千円)
水銀灯設置事業、元和4号線外局部改良事業、栄浜1号線局部改良外事業、突符川沿道路舗装外事業、市街地中央通り線改良事業、町道維持管理費など
- ◆消防防災施設の整備 (1億5,389万8千円)
檜山広域行政組合分担金など
- ◆街なみ環境整備事業 (2,222万7千円)
防火水槽新設、街なみ環境修景助成事業補助金
- ◆学校教育の充実 (8,150万6千円)
校舎及び備品の整備、教材・教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学(英語)指導助手の招致など

歳入

科目	予算額	前年度増減
町税	2億7,402万9千円	△ 1,228万6千円
地方交付税	17億6,426万9千円	2,118万7千円
国庫支出金	1億8,459万円	△ 4,080万6千円
道支出金	1億7,099万4千円	△ 8,298万4千円
繰入金	2億7,089万9千円	△ 3億576万8千円
諸収入	7,620万8千円	△ 1,097万2千円
町債	2億9,030万円	△ 2億5,770万円
その他	3億1,868万4千円	175万4千円
合計	33億4,997万3千円	△ 6億8,757万5千円

歳出

科目	予算額	前年度増減
総務費	4億866万6千円	△ 1億7,532万8千円
民生費	5億5,181万5千円	△ 137万9千円
衛生費	2億8,327万2千円	△ 1,636万7千円
農林水産業費	3億9,996万円	△ 3,435万1千円
土木費	4億2,544万6千円	1億4,080万円
消防費	1億5,262万9千円	△ 1,323万1千円
教育費	2億9,237万4千円	△ 4億7,548万8千円
公債費	6億7,885万6千円	△ 9,360万円
その他	1億5,695万5千円	△ 1,863万1千円
合計	33億4,997万3千円	△ 6億8,757万5千円

特別会計予算額は 32億4,802万7千円

会計	予算額	前年度増減
国民健康保健事業特別会計	5億804万2千円	396万6千円
老人保健特別会計	7億2,525万3千円	△ 1,253万9千円
介護保険特別会計	6億3,192万6千円	899万4千円
簡易水道事業特別会計	2億1,018万9千円	2,472万2千円
公共下水道事業特別会計	1億4,821万円	△ 2億8,858万1千円
漁業集落排水事業特別会計	4億9,207万2千円	3億9,138万円
国民健康保険病院事業会計	5億3,233万5千円	△ 916万3千円
合計	32億4,802万7千円	1億1,877万9千円

公設民営化スタート

特養ホーム「おとべ荘」



特別養護老人ホーム「おとべ荘」が、四月一日より、公設民営化に伴い、町内で介護保険制度施行と同時に訪問介護や居宅介護支援事業等を行っている、民間事業者の株式会社ジャパンケアサービス（東京都、対馬徳昭社長）に運営管理が委託されました。

これは、昨年五月より申請をしていた「公設民営高齢者福祉特区」が昨年六月に認定されたもので、株式会社による特養ホームの運営は全国で初めてとなります。

また、三月三十一日には、

委託契約の調印、施設の引渡し式がおとべ荘で行われ、式の中で、寺島町長は、「おとべ荘は昭和五十五年に開設されてから、二十五年間にわたる町の福祉福祉の中心でした。今後とも町と一体になり、きめ細かな福祉行政を提供できるように尽力したい」とあいさつ。今後、在宅サービスや通所介護などを併せた総合的な介護サービスの提供が可能となり、利用者のニーズに即した今までの福祉サービスの充実が期待されます。

甲谷兄弟大活躍！

第二十八回少年武道大会

三月二十七日、渡島、檜山管内の柔道や剣道、空手道や少林寺拳法など、さまざまな武道の選手が、日頃の鍛錬された力を競い合う、第二十八回少年武道大会が函館市民体育館で開催され、大会出場者総勢四百八十八名の中で、剣道の部に出場した乙部剣道スポーツ少年団の甲谷隼くんが個人戦三年生以下の部で優勝、また、兄の甲谷健人くんも四



大活躍の甲谷兄弟

年生以上の部で準優勝し、兄弟揃っての大活躍となりました。

きれいな町づくり

清潔でうるおいのある町づくりを目指して四月十七日、町内各地区で春のクリーン作戦が実施されました。

早朝からの作業にもかかわらず約八百五十人の町民が参加。集められたゴミの量は四トントラック三台分にもなりました。

これからの夏の観光シーズンに向けて、きれいな町並み

春のクリーン作戦

を大切にしていきましょう。



滝瀬地区

「安全運転お願いしま〜す！」

4月6日から15日まで春の全国交通安全運動が実施され、15日の最終日には、小雨のちらつく中、つくし保育園の園児たちが乙部駐在所の前で街頭啓発を行いました。

ドライバーに交通安全のパンフレットやポケットティッシュなどを手渡し、「安全運転お願いします。」と元気に声を掛けていました。



元気に声をかける園児たち

わが家のアイドル

お父さん=
櫻井 亨介さん

お母さん=
奈緒さん

ぼくは
1歳6ヵ月です

名前の由来=
お父さんやおじいちゃんが海に関わる仕事をしているので、「海」という字が入った名前を考えて決めました。

両親の願い=
お父さんやおじいちゃんのように強くて優しい子どもに育ってほしい。



さくらい かいと
櫻井 海斗くん
(花 磯)



ささき まお
佐々木 真生ちゃん
(館 浦)

お父さん=
佐々木誠也さん

お母さん=
美智子さん

わたしは
1歳8ヵ月です

名前の由来=
呼びやすい名前を考え、おじいちゃんが考えてくれました。

両親の願い=
心と体が健康で、優しい子どもに育ってほしい。



コミュニティ助成金で イベント用備品を整備

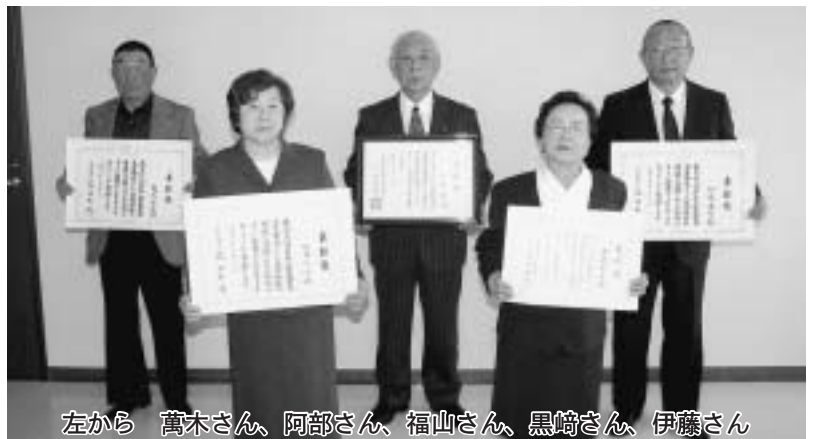
町では、このたび財団法人自治総合センターよりコミュニティ助成を受けて、各種イベント用備品(テーブル・イス・パラソル)を購入しました。

コミュニティ助成事業は、同センターが全国宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源に、住民の行うコミュニティ活動

の促進を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われているものです。

今回のコミュニティ助成によるイベント用備品の購入で、各種イベントや自治会町内会の運動会等への貸し出しを行い、今後、子どもから高齢者までの交流が図られるなど、より一層地域のコミュニティ活動の活性化が期待されます。

永年にわたり福祉向上に寄与



左から 萬木さん、阿部さん、福山さん、黒崎さん、伊藤さん

民生児童委員として永年にわたり地域の福祉向上に寄与され、昨年12月の一斉改選等で退任された委員の方々が、「厚生労働大臣特別表彰」、「全国民生委員児童委員連合会永年勤続表彰」を受賞しました。

また、永年にわたり民生委員協議会の会長を歴任されている福山誠さんがその功績が認められ、「永年勤続単位民生委員児童委員協議会長表彰」を受賞しました。

各表彰者は次のとおりです。

◎厚生労働大臣特別表彰(15年以上で退任)

伊藤 泰修さん、阿部 カツエさん、萬木 松彦さん

◎全国民生委員児童委員連合会永年勤続表彰(15年以上で退任)

黒崎 キノエさん、伊藤 泰修さん、阿部 カツエさん、萬木 松彦さん

○厚生労働大臣感謝状(6年以上で退任)

黒崎 キノエさん、館 英昭さん、田中 義人さん、甲谷 セツ子さん

○知事感謝状(3年以上で退任)

黒崎 キノエさん、伊藤 泰修さん、阿部 カツエさん、萬木 松彦さん、田中 義人さん、館 英昭さん、中川 眞一郎さん、甲谷 セツ子さん

○町長感謝状(町運用方針・10年以上、町表彰受賞者除く)

伊藤 泰修さん、萬木 松彦さん、田中 義人さん、館 英昭さん、甲谷 セツ子さん

○北海道民生委員児童委員連盟感謝状及び記念品

黒崎 キノエさん、伊藤 泰修さん、阿部 カツエさん、萬木 松彦さん、田中 義人さん、館 英昭さん、中川 眞一郎さん、甲谷 セツ子さん

□永年勤続単位民生委員児童委員協議会長表彰(在任期間14年以上)

乙部町民生委員協議会会長 福山 誠さん

転倒予防は「お達者体操教室」で

こんにちは
保健師です

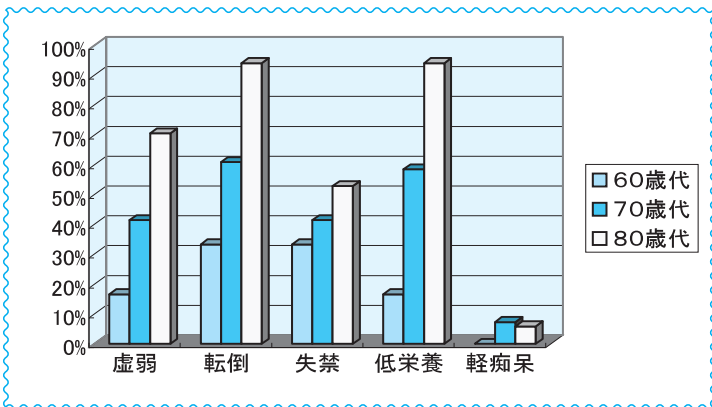


吉岡 紀子

庭先の黄色や紫のクロッカス
スが花咲き、ようやく春が来
てうれしいですね。春の芽吹
く季節は体調がすぐれない方
も意外と多いようです。「春
だから」と頑張らずに、ゆっ
くりと心も身体も動かしてい
きましょう。

乙部町の高齢者の

お達者度をみる



高齢期になると、老化によ
り転倒や認知症（痴呆症）な
ど全身的な心身の虚弱がみら
れます。これは「老年期症候
群」と言われるもので、必ず
しも病気ではありませんが、
老化により生活に支障がでて
くる状態です。元気な高齢者
の方を対象に昨年度実施した
「お達者教室」での生活アン
ケート（60歳代6名、70歳代
41名、80歳代17名の計64名）
結果から、「老年期症候群」
の危険度をみてみました。

上のグラフのとおり、「虚
弱」「転倒」「失禁」「低栄養」
「軽痴呆」の5項目の危険度
に分類してみました。

『**虚弱**』病気があるわけでは
ないのですが、何となく全体
的に弱くなった状態です。

「年かな」と一番見逃されて
しまうかもしれないね。ど
の項目も、年齢と共に危険度
は高くなっており、80歳代で
は虚弱が7割となっております。

「自分は健康である」という
意識も全体の44%と半数以下
です。

『**転倒**』各年代とも高めの危
険度です。過去1年間に転倒
の経験がある方は約45%もい
て、「転ぶことが怖い」と感
じている方は、約8割もいま
す。「転倒経験」や「怖い」
と感じることで、自信をなく
し、外出したがらなくなる傾
向があります。

『**失禁**』高齢になると、膀胱
の病気にかけやすくなった
り、おしっこを栓の役目をす
る筋肉が弱くなって尿漏れし
やすくなります。尿漏れの心
配から、外出や人の集まりに

行きたがらなくなってしま
がちです。

『**低栄養**』75歳を過ぎたら、
「低栄養に注意する」視点で
食事を考えます。高齢になっ
てくると、あっさりした物を
好みがちであり、少食となっ
てくるので、十分な栄養をと
れない事が問題となってしま
す。アンケートでは1日の食
事の中で、タンパク質と呼
ばれる肉類、卵、魚介類、
牛乳のうち1つ以上は食べ
ている方がほとんどでした。

一般的に、一人暮らしの高
齢者の方は、「ご飯とみそ
汁ですます」事が多いよう
です。魚も肉類も油類も取
り入れていく必要があります。

『**認知症**』「痴呆症」か
ら「認知症」へ呼び名が変
わりました。参加者の約7割
の方が趣味やけいこ事（趣味
範囲の畑仕事含む）をしてい
ます。生活の管理として、ほ
とんどの方は家計のやりくり、
自分で電話をかける、服薬を
自分で決まった分量、時間に
飲むことが出来ています。

『**活発な生活で健康と自立を
手に入れよう**』

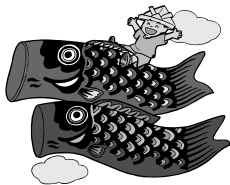
病気をしたり、体に痛みが
あったり、外出がおっくうで
家の中の生活ばかりしてい
ては、体が弱くなり、生活する
力も弱くなります。普段の生
活の中で積極的に体を動かし
ていた方が心身とも健康にな
り、生活する力も出てきます。



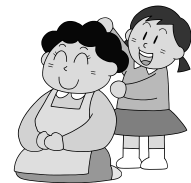
『**お達者体操教室**』

「お達者教室」から引き続
きまして、「お達者体操教室」
を5月から開催します。継続
的に中高齢者にあつた体操を
行います。みんなで楽しく体
を動かして、自立した生活を
送りましょう。

5月16日～22日は春の行政相談週間です。



5月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所	
1	日	(休日当番医：乙部町国保病院)			〈検診結果説明会〉 対象/4月14日町民ミニドック受診者の方 内容/保健師・栄養士より検診結果の説明
2	月				
3	火	町民(温水)プールオープン (休日当番医：厚沢部町国保病院)	午前10時～	町民(温水)プール	〈健康相談〉 対象/一般町民 内容/血圧測定、健康、育児についての相談
4	水	(休日当番医：道立江差病院)			
5	木	竹森龍神例祭 (休日当番医：佐々木病院)	午前11時30分～	竹 森 神 社	〈リハビリ特診〉 対象/一般町民 内容/理学療法士による機能訓練指導 問合せ/乙部町国保病院 (TEL-2331)
6	金				
7	土				〈お達者体操教室〉 対象/中高年の方 内容/転倒予防教室
8	日	(休日当番医：半沢医院)			
9	月				〈体脂肪すっきり教室〉 対象/体脂肪を減らしたいと考えている方 内容/24・26日：講話・各種測定 31日：運動・各種測定
10	火	ひよこサークル 狂犬病予防注射・畜犬登録(12日まで)	午前10時～11時30分 午前10時～	姫 川 方 面 各指定場所(P18参照)	
11	水	お達者体操教室 リハビリ特診	午前10時～11時30分 午前10時～午後3時	生きがい交流センター 国 保 病 院	〈赤ちゃん相談〉 対象/7か月・9か月児
12	木	健康相談	午後1時30分～3時 午後3時10分～3時40分	ゆりの里活性化センター 栄浜母と子の家	
13	金				〈赤ちゃん健診〉 対象/4か月・12か月児
14	土				
15	日	(休日当番医：道立江差病院)			〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象/1歳6か月児・3歳児
16	月	健康相談	午前9時～10時 正午～午後1時	姫川ふれあいセンター 千岱野研修会館	
17	火	ポリオ予防接種 健康相談	午後1時～1時30分受付 午前9時～10時30分	国 保 病 院 高齢者ふれあいセンター	〈びよびよ広場〉 対象/0歳から1歳6か月までの児と親 内容/手遊び・お散歩・交流会
18	水	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診	午前9時30分～9時45分受付 午後1時～1時15分受付	ケアセンターおとべ	
19	木	1歳6か月児・3歳児健診	午後1時～1時30分受付	生きがい交流センター	〈ひよこサークル〉 対象/1歳6か月からの児と親 内容/バスレク(姫川方面)
20	金	健康相談	午前9時～9時50分 午前10時～10時50分 午前11時～11時50分	三ッ谷愛郷会館 三ッ谷研修会館 潮見希望館	
21	土				〈ポリオ予防接種〉 対象/生後3か月～7歳6か月未満の児
22	日	(休日当番医：道南勤医協江差診療所)			
23	月	びよびよ広場	午前10時～11時30分	ケアセンターおとべ	〈風しん予防接種〉 対象/1歳～7歳6か月未満の児
24	火	体脂肪すっきり教室	午前9時30分～11時30分	ゆりの里活性化センター	
25	水	検診結果説明会 お達者体操教室 こころの健康相談	午前9時30分～11時30分 午前10時～11時30分 午後4時～	町 民 会 館 生きがい交流センター 江 差 保 健 所	〈こころの健康相談〉 内容/対人関係、アルコール問題、 ストレス不登校、痴呆などの 相談 ※事前に予約が必要 申込先/江差保健所健康推進課 (TEL01395-2-1053)
26	木	体脂肪すっきり教室 リハビリ特診	午前9時30分～11時30分 午前10時～午後3時	生きがい交流センター 国 保 病 院	
27	金				 乙中体育祭(昨年)
28	土				
29	日	乙部中学校体育祭 (休日当番医：上ノ国診療所)	午前8時30分～	乙部地区町民グラウンド	
30	月				
31	火	体脂肪すっきり教室 風しん予防接種	午前9時30分～11時30分 午後1時～1時30分受付	ゆりの里活性化センター 国 保 病 院	

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



お知らせ

道立江差病院からのお知らせ

◎「生活習慣病教室」開催のお知らせ

- ・日時 5月29日(日) 午後1時30分～3時30分
- ・場所 江差町文化会館小ホール
- ・開催内容
 - ・講演「生活習慣病のすべて」
 - ・楽しくできる体位変換や身体移動の体験コーナー(キネステティックの指導)
 - ・血圧測定、血糖測定、食事指導のコーナー等(予定)

◎眼科診療変更のお知らせ

昨年春より、週1回となっていた眼科診療について、6月より毎週月曜日と木曜日の2回となりました。なお、診療開始時間は午前9時30分からとなっております。

運転免許証の更新お済みですか

5月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

- ▽5月10日(火) 江差町文化会館 小ホール 優良運転者講習 午後1時 違反運転者講習 午後1時45分
- ▽5月20日(金) 江差町文化会館 小ホール 優良運転者講習 午後1時 一般運転者講習 午後1時45分 初回更新者講習 午後3時

「特設人権相談所」開設のお知らせ

江差人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員普及月間」行事の一つとして、次のとおり「困りごと心配ごと特設人権相談所」を開きます。

いじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

- とき 6月1日(水) 午後1時～3時
- ところ 乙部町公民館

乙部町の人権擁護委員は 伊藤 邦 昭さん (緑町・TEL2-3092)

麓 善 勝さん (花磯・TEL3-2266) の2人です。お気軽にご相談ください。

なお、函館地方事務局江差支局(TEL013395121104)でも相談に応じています。

狂犬病予防注射の畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成17年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は指定の時間までに犬をつれて所定の場所にお集まりください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(TEL2-2311)までご連絡ください。往診料として960円がかかります。新たに犬を飼われる方は畜犬登録をしなければなりません。

また、登録を受けた犬であっても、放し飼いにしている場合は、野犬とみなして処分されることもありますのでご注意ください。

料 金	
狂犬病予防注射手数料	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,040円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

月日	時 間	場 所
5月10日(火)	10:00~10:20	滝 瀬 成田千代司宅前
	10:25~10:45	滝 瀬 伊勢秋夫宅前
	10:50~11:10	元 町 神社前
	11:15~11:35	緑 町 公営住宅公園前
	11:40~12:00	緑 町 旧乙部振興公社前
	13:00~13:40	緑 町 役場前
	13:45~14:00	緑 町 駐在所横
	14:05~14:35	館 浦 田村強宅横
	14:40~15:00	館 浦 福山誠宅横
	15:05~	自宅訪問
5月11日(水)	10:00~10:10	豊 浜 明石忠志宅前
	10:15~10:35	豊 浜 消防分遣所前
	10:40~11:00	花 磯 漁協石油タコ前
	11:05~11:15	潮 見 旧明和小学校前
	11:20~11:30	三ッ谷 研修会館前
	11:35~11:45	三ッ谷 愛郷会館前
	11:50~12:00	可突内 新谷商店前
	13:00~13:30	元 和 清水商店前
	13:40~14:00	栄 浜 工藤一成宅横
	14:05~14:40	鳥 山 バス停前
15:00~	自宅訪問	
5月12日(木)	10:00~10:25	姫 川 農協倉庫前
	10:30~10:45	姫 川 小中学校前
	10:50~11:10	旭 岱 寿の家前
	11:20~11:30	千岱野 研修会館前
	11:40~12:00	富 岡 旧小中学校前
	13:00~	自宅訪問

5月は固定資産税〈第1期〉の納期です。

町民(温水)プール 5月3日オープン

体力づくりや健康の保持増進にご利用ください。

■利用時間

土日祝日 午前10時～午後6時
平日 午後1時30分～午後8時
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)

■利用料

・中学生以下 110円
(町内の場合は 50円)
・高校生 200円
・一般 240円

行政相談委員に

甲谷弘之さんが再委嘱されました

甲谷弘之さん(緑町)が、平成17年4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんから、窓口サービス、道路、登記、年金、河川、郵便などの国の役所が行っている仕事についての苦情や要望、意見をお聞きして改善を図る、役所と皆さんのパイプ役です。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

連絡先

甲谷弘之さん(緑町) TEL 2-2561

回収します! 古い電話帳

《回収した電話帳は次回電話帳用紙にリサイクル》

NTT東日本では地球にやさしい電話帳作りをめざして、古い電話帳を回収して新しい電話帳用紙へとリサイクルを行っています。

新しい電話帳(5月初旬からお届け予定)をお届けした際に、古い電話帳を配達員にお渡しください。また、ご不在等なお渡しいただけなかった時は、タウンページセンタまでご連絡ください。後日お引取りをいたします。皆さまのご協力をお願いいたします。

タウンページセンタ フリーダイヤル(0120-^{コール}506-^{サービス}309)

山火事を発生させない心がけ

○家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。

○タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう

○山林内で火入れをする場合は、許可が必要です

火災の通報は119番へ

自動車税の納期限は5月31日(火)です

自動車税は、毎年納めていただく税金です。納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者です。(ローンで購入した場合などで所有権が売主にある場合は、買主である使用者が納税義務者です。)

なお、納税には便利で確実な口座振替を利用しましょう。

■檜山支庁総務部税務課納税係

(TEL01395-2-1010内線2361)

また、道税に関するお問い合わせは、道税ホームページでもお受けしております。(http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/)

檜山地域人材開発センター5月の講習のお知らせ

講習	期間	時間	対象	定員	内容	受講料等	申込期間
パソコン文書作成 (ワード)入門講習	5月16日・18日 23日・25日	午前の部 午前10時～正午	18歳以上	各14人	ワードの基本操作 他のファイルの挿入 図、表の挿入等	6,720円 (税込)	5月12日 午後5時まで 定員になり次第締切
		夜間の部 午後7時～9時					
パソコン表計算 (エクセル)入門講習	5月17日・19日 24日・26日	午前の部 午前10時～正午	18歳以上	各14人	数値、文字入力 数式の利用 グラフ、図形の作成等	6,720円 (税込)	5月13日 午後5時まで 定員になり次第締切
		夜間の部 午後7時～9時					

※詳しいことは、江差町字南が丘7-172 檜山地域人材開発センター 研修課 (TEL01395-2-0160) へお問い合わせください。

職員の人事異動

四月一日付けで、職員の人
事異動がありましたので、お
知らせします。(敬称略)

() 内は異動前

乙部町人

▼国保病院院長(国保病院副院
長)村瀬英也▼商工観光課長
兼自然環境活用センター所長
(教育委員会管理課長兼学校
給食センター所長)橋本紀夫
▼水産課長(商工観光課長)澤
谷静夫▼水産課長兼務を解く
農林課長寺島紀男▼水道温泉
室長補佐(水道温泉室庶務係
長)三上兵一郎▼商工労働係
長を兼務商工観光課長補佐北
越春義▼財政課経理係長(町
民課住民係長)中川美千代▼
町民課住民係長(教育委員会
管理課主査)北越由紀子▼出
納室主査(選挙管理委員会主
査)宮本政則▼町民課主査兼
介護支援専門員(特別養護老
人ホーム生活相談員)町中聖
▼水産課主査(水産課技師)阿
部栄二▼国保病院看護主査
(同看護師)板谷涼子▼国保病
院主査(同栄養士)八木智美▼
国保病院主査(同医事係兼庶

務係)大川京子▼みさき保育

園主査(同主任保育士)長浜玲

子▼栄浜保育園主査(同主任

保育士)伏見礼子▼つくし保

育園主任保育士(同保育士)久

保宏子▼つくし保育園主任保

育士(同保育士)小林郁子▼国

保病院主任介護員(特別養護

老人ホーム主任寮母)船木洋

子▼町民課保健衛生係(特別

養護老人ホーム総務係)三浦

英春▼農林課農務係(町民課

保健衛生係)菊池亮太▼町民

課福祉係兼年金係(町民課年

金係兼介護保険係)谷脇徹

▼乙部町教育委員会人事

▼管理課長兼学校給食センタ

ー所長(農業委員会事務局長)田

畑憲明▼管理課主査(出納室

主査)小野州子

▼乙部町農業委員会人事

▼農業委員会事務局長(檜山

広域行政組合乙部消防署長)

本多忠則

▼乙部町選挙管理委員会人事

▼選挙係長に併任 総務課交

通住民運動係長服部俊喜

▼乙部消防署長(特別養護老人

ホーム荘長)西村福英

退職(三月三十一日付)

▼遠藤芳夫(国保病院院長)

▼三橋満夫(財政課長補佐)

▼森下ヨス子(特別養護老人

ホーム看護主査)▼津田月子

(同主任調理員)▼成田ヨシ子

(同寮母)▼田中千鶴子(同寮

母)▼庄山江利子(同寮母)▼

萬木ひさ子(同寮母)▼中野和

子(同寮母)▼菊池昌子(同寮

母)▼木村早百合(同寮母)▼

梅川友里(同寮母)

消防団の人事異動

四月一日付けで消防団の人
事が発令されましたので、お
知らせします。(敬称略)

昇格者

▼本部印牧博(団長)、米田光

政(副団長)▼第一分団笹木貞

三郎部長、寺島光泰(班長)

入団者

▼第一分団伊藤智明(団員)、

川上英志(団員)▼第三分団

松田直樹(団員)

退団者(三月三十一日付)

▼本部葉梨孝幸(団長)▼第一

分団伊藤邦昭(団員)、澤田真

(団員)▼第三分団明石一宏(団



3月15日～4月14日

こんにちは

よろしくね

長内 理桜りおん(雅彦麻紀子女の子)館浦

おくやみ

もうし上げます

田中 利夫さん(97歳)元 和

安田 敏子さん(72歳)栄 浜

藤島 重悦さん(65歳)緑 町

成田清太郎さん(59歳)元 町

善意に感謝します

▽地域の振興発展のために役
立ててください

・(株)林組

代表取締役 林 勲さん

(緑町)

乙部町の一層の活性化にと

百五十万円

▽乙部中学校校舎、屋内運動

場の落成を記念して、学校教

育の一層の振興発展のために

役立ててください

・(株)田畑建設 二十万円

・(株)ナルミ 二十万円

・(有)阿部建設 五万円

・(株)光成建設 五万円

・池田煖房工業(株) 十万円

・(株)檜山配管工業所 十万円

・(有)志田配管 十万円

・(有)工藤電気工業 二十万円

・(株)北匠建築設計事務所 二十万円

・林建設(株) 二十万円

あたたかいご寄附ありがとうございました。

編集後記

▼4月の人事異動で無事(?)
異動がありませんでしたので、
また1年よろしくお付き合い願
います。▼最近私の周りで、禁
煙が流行っています。喫煙者の
私もその流れに乗ってやめよう
かと思っていますが、それがな
かなか・・・やめるきっかけ
を探している今日このごろ。
(しん)

広報 おとべ

平成17年5月1日発行(第429号)
編集・発行 乙部町総務課企画室企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 01396-2-2311 (FAX) 01396-2-2939
ホームページ http://www.town.otobe.lg.jp

5月31日は世界禁煙デーです。